

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第51回)

日時：令和4年4月22日(金) 15:30～

場所：第1委員会室

1 開会

2 議題

(1) 感染者の発生について(事務局)

(2) 国・県・市の対応状況について(事務局)

(3) 感染症拡大防止について【改定案】(事務局)

(4) 報告事項

- ・ワクチン接種について(こども保健部)
- ・今年度の水遊びの実施について(こども保健部)
- ・新年度における新型コロナウイルス感染症対策等について(教育委員会)

(5) その他

3 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	桑村 功士	副本部長
津山市副市長	野口 薫	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	左居 薫	
企画財政部参与	平井 良幸	
総務部長	三浦 英俊	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 譲	
税務部長	尾高 弘毅	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	木梨 良祐	
こども保健部長	奥田 賢二	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	栗野 道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
岡山県美作保健所長	光井 聡	
岡山県美作県民局健康福祉部副部長	七村 陽一郎	

【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	谷口 克典	
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場 陽子	
こども保健部企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
こども保健部ワクチン接種推進室主幹兼健康増進課主幹	町田 知己	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

(2) 国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況 (3月30日以降)

- ・4/6 第91回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

2) 県の対応状況 (3月30日以降)

- ・4/21 第66回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・感染拡大防止に向けた知事メッセージ
 - ・「おかやま旅応援割」の利用期間延長

県内で確認された新型コロナウイルス感染者の療養状況【4月13日時点】

(単位:件)

時点	合計	確保病床に入院中		一般病床 に入院中	宿泊療養 施設に 入所中	自宅療養中		調整中	退院等	死亡
		(病床 使用率)	うち 重症者			うち 社会福祉 施設等で 療養中				
今週	70,203	136 (24.5%)	5	6	171	4,180	78	518	64,966	226
先週からの増減	+4,473	+60 (+10.8%)	+3	0	0	+754	+52	+297	+3,359	+3

【県内の患者発生状況 (令和4年4月21日現在)】

75,186例

3) 市の対応状況 (3月30日以降)

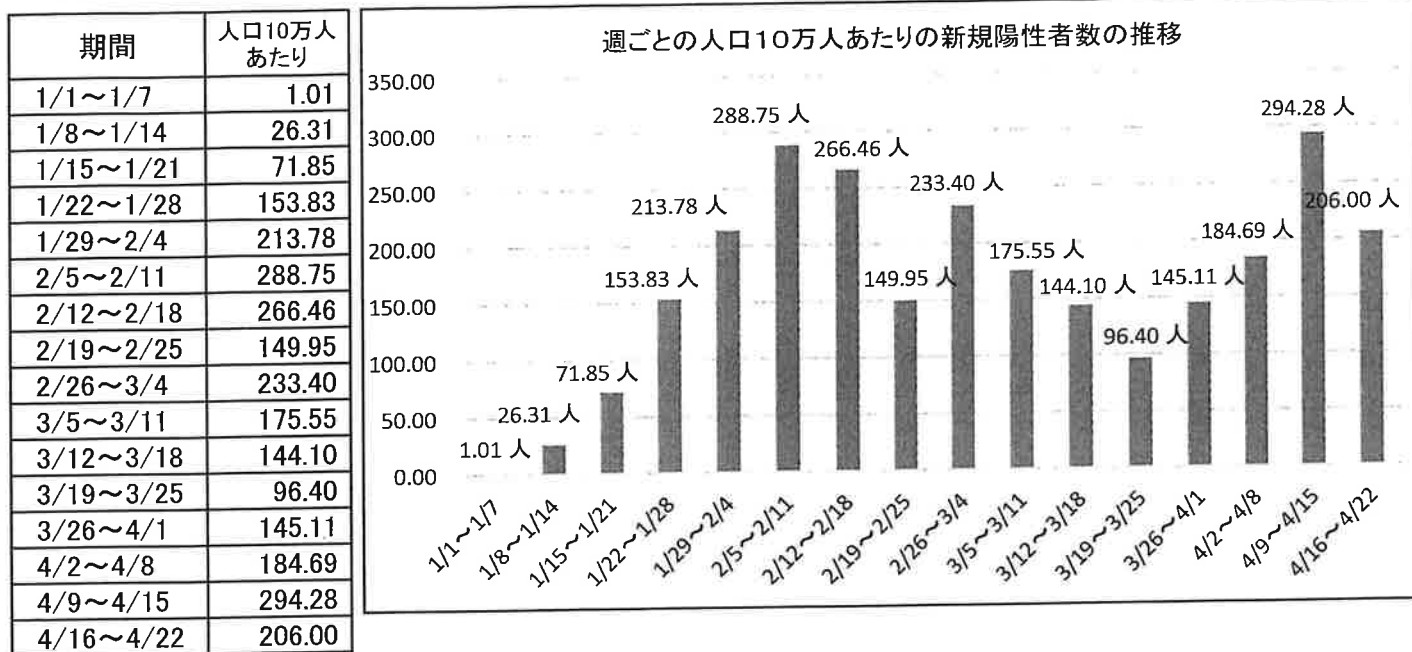
- ・3/30 第50回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・4/22 第51回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【津山市内の患者発生状況 (令和4年4月22日現在)】

3,091例

津山市の感染者の状況

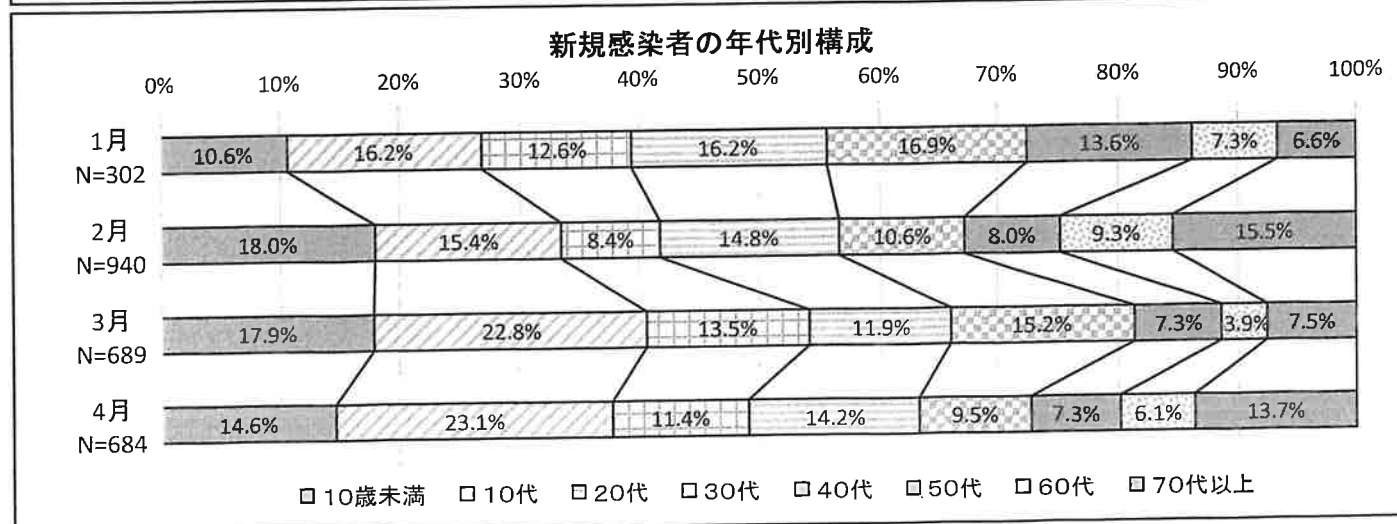
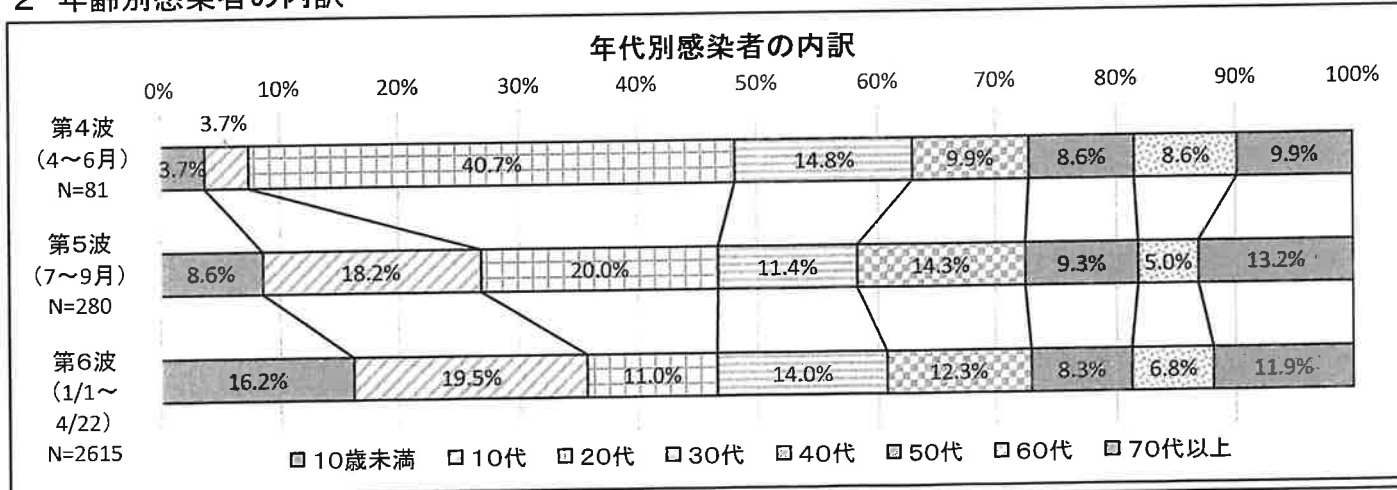
1 週ごとの新規陽性者数の推移



(参考) 岡山県感染レベル判断表(令和4年1月時点)

区分	病床確保使用率		新規陽性者率 10万人あたり
		重症者用	
レベル2の目安	15%	参考	15人
さらなる警戒強化	30%		30人
レベル3の目安	50%		参考

2 年齢別感染者の内訳



(3)感染症拡大防止について(案)

令和4年4月22日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

【生活場面での注意点】

- ・下記の「マスクコード」を遵守する。
 - 不織布マスクを正しく着用
 - 〔不織布マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています〕
 - 話すときは「マスク会話」(休憩時間などは、気が緩みがちなので特に注意を)
 - 食事のときも話をするなら必ずマスク
- ・ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・屋外でも、人との距離が2メートル以上とれない時は、マスクをつける。
- ・会食は、できるだけ少人数・短時間で大声を出さないようにする。
- ・新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・密閉、密集、密接の「3つの密」は一つの密でも避ける。
- ・こまめに換気を行う(1時間に2回程度)。
- ・高齢者や基礎疾患のある方と接する際は、特に、定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、家庭内でも、会話の際はマスクを着用する。

【外出に向けての注意点】

- ・少しでも体調に不調を感じた場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等をやめる。
- ・出かけるときは、基本的な感染防止対策を行い、できるかぎり混雑を避け、「うつさない」「うつらない」行動を心掛ける。
- ・第三者認証店など、感染対策が徹底されている飲食店を利用する。
- ・「接触確認アプリ(COCOA)」を登録する。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

○次の要件に従って、必要な感染防止策を徹底すること

- ・感染防止策が徹底できない場合は、イベント開催を自粛すること
- ・感染防止対策（手洗い、手指消毒、マスク着用、換気、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底すること
- ・業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

3 ワクチン接種について

高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、ワクチン接種により、感染・重症化を予防しましょう。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

(4) 報告事項

ワクチン接種について

1. 接種者数等【令和4年4月15日 現在】

【全体】(接種対象者数(R4.4.1現在):5歳以上 95,314人・12歳以上 89,517人)

区分	5歳以上		12歳以上	備考
	1回目接種	2回目接種	3回目接種	
接種者数	79,999人	79,087人	51,438人	
接種率	83.93%	82.98%	57.46%	
【参考】接種率 (65歳以上)	(93.26%)	(92.84%)	(83.86%)	

2. 追加接種(3回目接種)について

(1) 18歳以上の接種券送付スケジュール(接種券が届いたら予約を開始)

No.	2回目接種 完了月	接種日区分 (送付区分)	送付日 (予定)	見込者数 (18歳以上)	備考 (送付累計)
1	令和3年10月	①	10/1~10/10	4/11(月)	約7,100人 約72,000人
		②	10/11~10/20	4/19(火)	
		③	10/21~10/31	(4/28(木))	
2	令和3年11月	①	11/1~11/10	(5/10(火))	約1,300人 約73,300人
		②	11/11~11/20	(5/20(金))	
		③	11/21~11/30	(5/30(月))	

(※以後順次送付)

(2) 12歳~17歳の接種券送付スケジュール(接種券が届いたら予約を開始)

No.	2回目接種 完了月	接種日区分 (送付区分)	送付日 (予定)	見込者数 (12歳~17歳)	備考 (送付累計)
1	令和3年9月迄	接種開始~9/30	4/1(金)	約1,700人	約1,700人
2	令和3年10月	①	10/1~10/10	4/11(月)	約1,600人 約3,300人
		②	10/11~10/20	4/19(火)	
		③	10/21~10/31	(4/28(木))	
3	令和3年11月	①	11/1~11/10	(5/10(火))	約300人 約3,600人
		②	11/11~11/20	(5/20(金))	
		③	11/21~11/30	(5/30(月))	

(※以後順次送付)

※12~17歳の追加接種については、ファイザー社ワクチンのみを使用

(3)接種場所

【個別接種】 市内の50医療機関（県内の医療機関でも接種可能）

【特 設】 津山中央病院（健康管理センター3階）

- ・接種規模 504人/日（最大）
- ・日 程 〈日程①〉 令和4年4月29日（金・祝）10時30分～18時30分
〈日程②〉 令和4年4月30日（土） 10時30分～18時30分
〈日程③〉 令和4年5月14日（土） 10時30分～18時30分
- ・ワクチン ファイザー社ワクチン
- ・対象年齢 12歳以上

【夜間特設】 津山第一病院

- ・接種規模 250人/日（最大）
- ・日 程 令和4年5月21日（土） 18時00分～20時30分
- ・ワクチン モデルナ社ワクチン
- ・対象年齢 18歳以上

津山中央病院（健康管理センター3階）

- ・接種規模 250人/日（最大）
- ・日 程 令和4年6月4日（土） 18時00分～20時30分
- ・ワクチン ファイザー社ワクチン
- ・対象年齢 12歳以上

新型コロナウイルスワクチンの接種率について (令和4年度)

No.	区分	4月15日時点			備考	
		対象者数 (R4.4.1人口)	接種率			
			1回目	2回目		3回目
1	65歳以上 【高齢者】	32,019人	93.26%	92.84%	83.86%	
2	60歳～64歳	5,919人	94.86%	94.64%	76.79%	
3	50歳～59歳	12,736人	87.13%	86.94%	60.96%	
4	40歳～49歳	12,694人	88.23%	87.90%	43.78%	
5	30歳～39歳	9,718人	83.40%	82.90%	34.01%	
6	20歳～29歳	8,908人	82.78%	82.04%	32.06%	
7	12歳～19歳	7,523人	78.52%	77.23%	7.44%	
8	5歳～11歳	5,797人	14.47%	6.12%	--	
	【全体】 5歳以上	95,314人	83.93%	82.98%	--	
	【うち3回目】 12歳以上	89,517人	--	--	57.46%	

※数値は、ワクチン接種記録システム(VRS)の権認時点の算出数値(速報値)となります。

(4) 報告事項

事務連絡
令和4年4月22日

各園(所)長様

津山市こども保健部長

今年度の水遊びの実施について

平素より、津山市の幼児教育・保育にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、各園(所)において、感染リスクの低減に努め、工夫しながら保育を進めてくださっているところですが、今年度の水遊びやプール遊びにつきまして、各園(所)の実態にあわせて、実施についてご検討くださいますようお願いいたします。

なお、実施される場合は、密集・密接の場面をできるだけ避けるなど感染症対策を講じた上で、次のことについて参考にしていただく等、実施方法を検討していただきますよう、よろしくお願いたします。

※「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第十四報)」(令和4年3月22日付け厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)P16には、プール活動に関する内容が記載されておりますので、参照してください。

記

1. 日常の対策

- (1) 毎朝の検温や健康観察により、園児の健康状態を把握し、体調が優れない場合は、水遊び、プール遊びへの参加は見合わせましょう。
- (2) 水遊び、プール遊びを実施するにあたり、保護者に対策等についてあらかじめ周知するようにしましょう。
- (3) プールの水を介した感染のリスクは低いとされていますが、水質管理の徹底をしましょう。

2. 更衣場所の工夫

- (1) 一度に着替える人数について、十分な空間が確保できる場所を準備しましょう。
- (2) 更衣場所でも扇風機を回すなど、換気に十分留意しましょう。

3. 活動中の留意点

- (1) プール内に入る人数を調整し、密集する状態を作らないように工夫しましょう。
- (2) 園児が使用するタオルなど、私物の取り扱いに留意しましょう。
- (3) 見学する園児について、日陰で見学するなど、熱中症にならないように十分配慮しましょう。

4. その他

- (1) 時間枠や実施クラス数等工夫して実施しましょう。
- (2) これまでと異なる活動形態となることが予想されるため、事故発生時を想定し、万が一に備えたシミュレーションを行いましょう。
- (3) コロナ禍以前の水遊び、プール遊びの活動内容に捉われることなく、工夫して進めましょう。

(担当課)

津山市こども保健部こども保育課

TEL 0868-32-7028

(4) 報告事項

事務連絡
令和4年4月5日

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

新年度における新型コロナウイルス感染症対策について

岡山県全域におけるオミクロン株リバウンド防止特別対策期間が、3月31日で終了しましたが、本市における感染状況は未だ予断を許さない状況にあります。このことを踏まえ、引き続き学校における感染防止対策の徹底をお願いします。

つきましては、新学期における教育活動の実施にあたり、特に次のことについて適切に対応願います。なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

記

1 家庭との連携について

感染を防ぐには、各家庭の協力が不可欠であることから、次のような取組等について、引き続き保護者の理解と協力を呼びかけること。

- (1) 毎朝の検温・健康観察を行い、風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、登校を控え、直ちにかかりつけ医等を受診すること。
- (2) 同居家族にも毎日の健康状態の確認をお願いし、同居家族に風邪症状が見られる場合も登校を控えること。（ただし、新型コロナウイルス感染症によるものではないことについて、医師の診断等がある場合はこの限りでない）

2 学校生活全般について【一部変更】

- (1) 感染リスクの特に高い活動※（近距離で一斉に大きな声で話す活動、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏等）は、慎重に検討すること
- (2) 臨時休業等となった場合、オンライン授業に切り替えられるよう準備を進めること。

※「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2021.11.22Ver.7）参照

3 校内行事について

保護者等を招いて実施する行事等については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。

4 部活動・校外行事について【一部変更】

- (1) 部活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施し、感染者が確認された場合には、該当の部活動は、直ちに活動を中止すること。対外試合等の実施については、公式戦（全国・中国大会等）への参加を除き、当面の間、近隣市町村のみを対象範囲とすること。
- (2) 校外行事については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。

5 その他

尚、今後、学級閉鎖等の基準や陽性判明者の報告の仕方については、感染状況を踏まえ関係機関と協議中であり、見直し等を検討しております。

(本件担当) 津山市教育委員会 学校教育課
TEL0868-32-2115 FAX0868-32-2157

(4) 報告事項

事務連絡
令和4年4月11日

津山市立小・中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

陽性判明後の学級閉鎖の基準等の見直しについて

この度、本市の感染状況や教育活動と感染対策とのバランスを確保し、迅速に対応するため、学級閉鎖等の基準の見直しを行いました。関係機関と相談の上、4月13日より適用します。

記

1. 学級閉鎖の基準について

(1) 見直しの背景

- ①教育活動と感染対策とのバランスの確保（学習保障）
- ②5歳以上のワクチン接種の開始
- ③保護者の負担軽減

(2) 見直しの内容

現行	見直し
<p>【学級閉鎖】 児童生徒が登校している状況下において、<u>学級内で陽性者が1名確認され、陽性者その他の児童生徒が接触していない期間が4日未満の場合、学校医及び教育委員会に相談する。その結果をふまえ、学級単位とする臨時休業（学級閉鎖）を実施する。</u></p> <p>学級閉鎖の期間については、陽性者その他の児童生徒が接触していない期間が4日以上となるよう、「学級閉鎖に係る学校の対応」により決定する。</p>	<p>【学級閉鎖】 児童生徒が登校している状況下において、<u>学級内で1割以上かつ複数名の陽性者が確認され、(*)陽性者その他の児童生徒が接触していない期間が4日未満の場合、学校医及び教育委員会と相談の上、該当学級を臨時休業（学級閉鎖）とする。</u></p> <p>(*)陽性者が判明した翌日を1日目として4日間以内の累計とする。</p> <p>学級閉鎖の期間については、陽性者その他の児童生徒が接触していない期間が4日以上となるよう、「学級閉鎖に係る学校の対応【改訂版】」(別紙1)により決定する。</p>
<p>【引き渡し】 <u>陽性連絡が入った時刻によっては、当該学級の児童生徒を直ちに下校させる場合がある。</u></p>	<p>【引き渡し】(学級閉鎖の対象となった場合) <u>午前中に陽性が確認された場合でも、分散給食や黙食給食等、児童生徒の感染症対策を徹底して行い、下校は給食後とする。(原則として、午前中の引き渡しは実施しない)ただし、希望する保護者には午前中の対応も可能とする。</u></p>
<p>【市教委への報告】 学校長は、<u>感染又は感染の疑いの状況(概要)を速やかに第一報する。(報告様式1)(令和2年11月10日変更版)</u></p>	<p>【市教委への報告】 平日については、<u>変更なし。</u> 土日祝日等に、<u>児童生徒が感染した場合、学級閉鎖等になる場合を除いて、第一報を休日明けに速やかに行うこととする。</u></p>

※全ての教育活動中において、児童生徒・教職員のマスクの着用、活動場所（教室等）の換気、感染リスクの特に高い活動の自粛等が、徹底されていることを前提条件とする。

2. 学級閉鎖の期間について【現行通り】

学級閉鎖の期間については、陽性者その他の児童生徒が接触していない期間が最大で4日間となるようにする。4日目に、学級の体調等を確認して学級閉鎖期間を延長するかどうかを決定する。

3. 濃厚接触者として特定された教職員の対応について【新規】

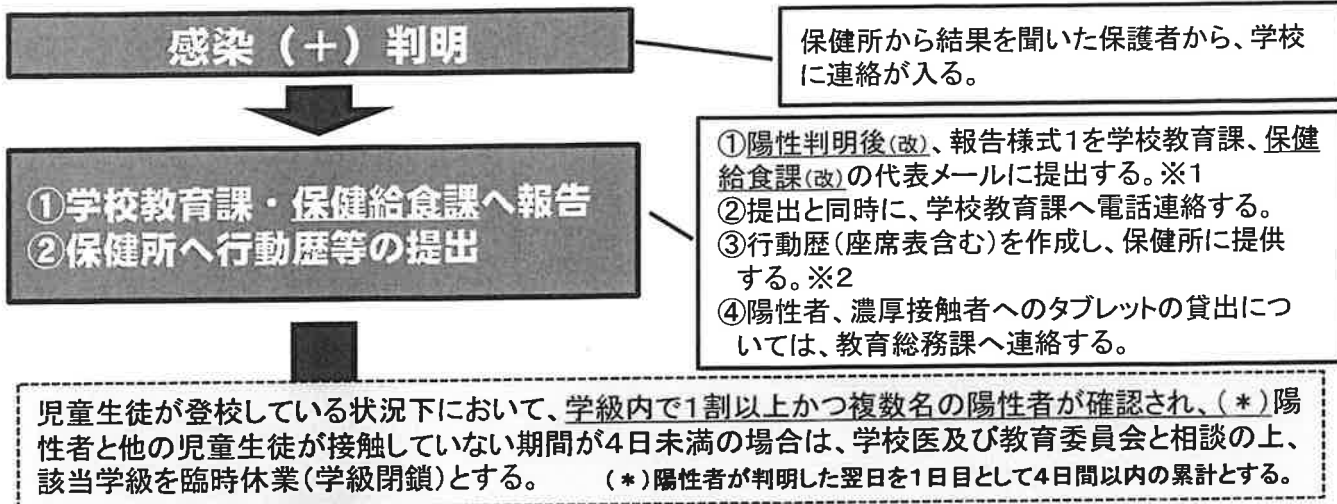
教職員が濃厚接触者と特定された場合、感染者と最後に接触した日の翌日を1日目として、4・5日目に計2回の抗原検査を行い、陰性と確認されれば待機期間中であっても勤務を可能とする。
※ただし、ワクチンの3回目接種を終えていることを条件とする。

4. その他

今後、感染状況に応じて基準の見直しを検討する。

学級閉鎖に係る学校の対応【改訂版】

令和4年4月11日 津山市教育委員会



学級閉鎖の有無の決定(学校教育課と学校との協議)

【学級閉鎖対応基準一覧表】

基準日(陽性確認日)

陽性者の登校状況					陽性確認日	学級閉鎖の期間				
5日前	4日前	3日前	2日前	1日前		1日後	2日後	3日後	4日後	5日後
				①	陽性者最終登校	学級閉鎖				登校可
			②	陽性者最終登校	陽性者欠席	学級閉鎖			登校可	
		③	陽性者最終登校	陽性者欠席	陽性者欠席	学級閉鎖		登校可		
	④	陽性者最終登校	陽性者欠席	陽性者欠席	陽性者欠席	学級閉鎖	登校可			
⑤	陽性者最終登校	陽性者欠席	陽性者欠席	陽性者欠席	陽性者欠席	登校可				
陽性者最終登校	陽性者欠席	陽性者欠席	陽性者欠席	陽性者欠席	陽性者欠席	登校可				

陽性者和其他の児童生徒が接触していない期間が4日以上の場合

学級閉鎖無し ⑤

陽性者和其他の児童生徒が接触していない期間が4日未満の場合

学級閉鎖有り ①～④

【学級閉鎖の期間】

陽性者との最終接触日の翌日から4日程度(土日祝日含む)とする。

- ①保護者へ発出するメール・文書については、学校教育課と協議後に発出する。
②給食を止める場合は、当該学校食育センターへ連絡する。

【公表について】
別紙2「公表基準【一部改訂】」を参照のこと

- ①学級再開等について、学校教育課に報告する。
②給食再開について連絡する必要がある場合は、当該学校食育センターへ連絡する。

学級等の再開

・学級再開後、児童生徒の健康観察等には引き続き留意する。

※1: 陽性が判明した時点で報告様式1(令和4年2月4日改訂)の提出、連絡を速やかに行うこととする。
※2: 行動歴については、PCR検査を受けた後に準備すること。(最終登校日から2日程度遡って作成する)

感染（+）判明

学級閉鎖の有無の決定（学校教育課と学校との協議）

学級閉鎖有り
公表

【公表の理由】

- ・感染症の拡大を防止するため。
- ・憶測や誤った情報の拡散を防ぎ、感染者及びその家族の人権を守るため。

【当該学校の対応】

- ・保護者へメール等で学級閉鎖等の情報提供を行う。
- ・閉鎖期間中の家庭学習、閉鎖期間中は自宅待機とすること等の情報提供も行う。
- ・学校の実情に応じて、関係機関、地域等への情報提供を行う。

【教育委員会 学校教育課の対応】

- ・市立小中学校長へ学級閉鎖等の情報提供
- ・県教委への連絡

【教育委員会 教育総務課の対応】

- ・報道連絡
内容は、学校名、学級等の閉鎖期間とする。
- ・議会関係、教育委員、連合町内会長への報告

【教育委員会 保健給食課の対応】

- ・学校医への連絡

学級閉鎖無し
非公表

【非公表の理由】

- ・当該学級等に、感染の広がるリスクがないため。※

【学校の対応】

- ・保護者への情報提供は行わない。通常通り授業を行うが、児童生徒の健康観察等には引き続き留意する。

学級閉鎖無し
学校内公表

【学校内公表の理由】

- ・潜伏期間は、一定の幅があることから、陽性者との接触から少なくとも7日間は、学校はもとより家庭においても、感染防止対策の徹底を行う必要があり、特に風邪症状等がある場合は、医療機関の受診を勧める必要があるため。

（別紙「学級閉鎖に係る学校の対応」【学級閉鎖対応基準一覧表】⑤の学級閉鎖を実施しない場合など）

【学校の対応】

- ・当該学校の保護者へメール等で情報提供を行う。

（例）本日、本校児童（教職員）の感染が判明いたしました。保健所の調査の結果、明日は通常通り授業を行います。各自、健康観察及び感染症防止対策を徹底し、定時に登校させてください。校内の消毒については、実施済みです。

今後、風邪症状がある場合は、速やかにかかりつけ医等を受診してください。

感染された児童が、一日も早く回復されることを心より願っております。

なお、本件に係る情報の取り扱いにつきましては、風評被害が生じないよう、格段のご配慮をお願いするとともに、うわさや人を傷つける行為は絶対にしないで、あたたかく見守っていただくよう重ねてお願いいたします。

津山市立〇〇学校
校長 〇〇〇

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

今年度の水泳授業の実施について

コロナ禍においても、子どもたちの学びを保障するために、各校においては可能な限り感染リスクを低減しつつ、工夫しながら学校教育活動を継続するようお願いしているところですが、今年度の水泳授業については、密集・密接の場面を避けるなど感染症対策を講じた上で実施方法を検討するようお願いいたします。

つきましては、教育活動の実施にあたり、特に次のことについて適切に対応願います。

なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

記

1. 日常の対策

- (1) 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童生徒の健康状態を把握し、体調が優れない児童生徒の水泳授業への参加は見合わせる。
- (2) 水泳授業を実施するにあたり、対策をあらかじめ児童生徒、保護者に周知すること。

2. 更衣場所の工夫

- (1) 一度に着替える児童生徒の人数について、十分な空間が確保できる更衣場所を準備すること。
- (2) 更衣場所へ移動するまでの間はマスクを着用し、更衣後にマスクを外すなど、マスクの適切な取扱いについて指導すること。
- (3) 更衣場所で扇風機を回すなど、換気に十分留意すること。
- (4) マスクを外した後は、プールサイドへの移動も含め、会話を行わないように指導すること。

3. 水泳授業中の留意点

- (1) 児童生徒には、不必要な会話や発声を行わないように指導すること。
- (2) プール内で密着しないよう、プールに一斉に大人数の児童生徒が入らないようにすること。
- (3) 手をつないだり、体を支えたりするなど、児童生徒が密接する活動は避けること。
- (4) 児童生徒が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導すること。
- (5) 見学する児童・生徒については、気温が高い日などは、熱中症にならないよう、日陰で見学させたり、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を2m以上確保したりすること。

4. その他

- (1) 学校の実状に応じて、時間枠や実施学級数を工夫して実施すること。
- (2) これまでと異なる指導形態となることから、事故発生時を想定した連絡体制を教職員で共通理解し、万が一に備えたシミュレーションを行うこと。
- (3) 水着については、保護者の負担になることも考慮し、各学校で臨機応変に対応すること。
- (4) コロナ禍以前の水泳指導に捉われることなく、学校の実情に応じて校内で共通理解を図りながら進めること。

(本件担当)

津山市教育委員会 学校教育課

TEL0868-32-2115 FAX0868-32-2157

みんなで防ごう感染拡大

～ワクチン接種と基本的な感染防止対策で
楽しいゴールデンウィークを～

早めのワクチン 接種を

ワクチンには発症や重症化を防ぐ高い効果が認められているので、早期に接種をしましょう



会食は、できる限り 少人数・短時間で

食事中でも会話をするときはマスクの着用を！！



基本的な感染防止 対策の徹底を

高齢者や基礎疾患のある方と接する際は、特に、定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、家庭内でも、会話の際はマスクの着用を！！

